

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、神埼町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成25年4月5日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	牟田 義文	神崎市神埼町本告牟田1424番地	平成24年2月21日 退任
"	内田 博隆	" " " 1749番地	平成25年3月1日 就任